

## 巻頭言

### 大学教育の質保証

中村 信一

大学基準協会副会長  
金沢大学長



大学生が勉強をしないとわれ始めて久しい。近年では、日本の大学教育が国際競争力を失いつつあるとの認識から、大学教育の「質保証」の視座からの議論が始まっている。並行して、経済のグローバル化と相まって、国際通用性のある高等教育が標榜されている。

今年、機関別認証評価が導入されて7年目にあたり、認証評価は全ての大学を一巡し、来年度からは二巡目に入る。機関別認証評価の大学へのメリットは、評価を受けた大学が、どういう状況にあるか、足りない部分は何か等の大学の現状を認識し、これを基に可能な限りの改善策を実施できる、ということにあるとされている。

大学基準協会は、国公私立大学が加盟する唯一の組織であり、大学評価・学位授与機構がメタ評価機関になった場合は、日本の機関別認証評価機関の文字通りの中核となる運命にある。ここで求められていることは、大学教育の質保証をサポートする、評価機関による大学教育の内容と品質の認証、すなわち公的な質の保証にある。一方、教育は個々の大学による自律的な営みであり、個々の大学が掲げる教育目標とその達成に向けた取り組みの帰結である教育の質保証もまたすぐれて自律的な営みの結果である。それ故に、各大学による自律的な質保証という視座からは、全ての大学を徹底するような基準を作るはずはなく、そこに大学と評価機関の関係の在り方の難しさがある。評価疲れの解消もこ

の難しさの克服からもたらされるものと期待している。

では、大学基準協会は教育の質保証の上での役割は何か。教育の質保証は、まずは、教育を担当する教員個々の問題であり、FDの世界である。また、各大学が設定する教育目標に基づく質の水準を達成する行為でもある。このような取り組みには動機づけが必須であり、各教員の動機付けと大学という組織の動機付けが確実に行えない限り、教育の質保証に対する自律的な取り組みは掛け声だけに終わる。自律的な質保証には達成動機付け（評価を伴う達成状況）が欠かせなく、これは各大学の問題である。一方、機関別認証評価は外発的動機付け（義務や強制などによる行為）としての機能があり、このような文脈の上での基準協会の役割は、評価による実質的な教育機能の後押しにあるといえる。

大学教育の「質保証」に向けて、認証評価機関はどのように関わりを持てるか、持つべきか、または持つべきではないか。このような議論はまだ始まったばかりである。質保証という語に対して、また大学教育の質保証の在り方について、共通の認識を大学コミュニティーに醸成するため、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構、日本学術会議との共催のもとに、シンポジウムを3回にわたって開催した。シンポジウムで話された内容が、大学教育の質保証に取り組む各大学の一助となることを願っている。

## 第1回シンポジウムを振り返って

清水 一彦

大学評価委員会副委員長  
筑波大学副学長

平成22年4月24日(土)、上智大学を会場に3認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割」の第1回シンポジウムが開催された。第1回の論題は「わが国の質保証システムの実質化に向けて」で、高祖敏明上智学院理事長、黒田壽二金沢工業大学学園長・総長の挨拶に続き、第1部では、大学基準協会(鈴木典比古・国際基督教大学学長)、大学評価・学位授与機構(川口昭彦・大学評価・学位授与機構特任教授)、日本高等教育評価機構(瀧澤博三・私学高等教育研究所主幹)の3評価機関から、また日本学術会議(広田照幸・日本大学教授)からそれぞれ基調報告があった。評価機関側からは、それぞれの認証評価の実績や経験をもとに、認証評価のあり方や大学教育の質保証について問題提起や意見表明があり、また日本学術会議からは現在進めている分野別質保証について詳細な報告があった。

第2部では、筆者がコーディネータを務め、全国各地から参加された方々とともに、わが国の質保証システムの実質化に向けた質疑応答を行った。結論的にいえば、第1回シンポジウムのねらいであった共通の認識を形成するまでには至らなかったが、第2回、第3回に引き継ぐ基本的な理解や合意はできたと考えている。その合意とは、次の3点である。

- (1)大学評価を進めていくためには、各種評価システムや評価主体組織間(文部科学省、認証評価機関、日本学術会議等)の連動や連携・協力が必要である。
- (2)教育の質保証を実施するためには、大学の自己点検・評価を中心とした質保証が第一義的であり、公的質保証システムとのバランスのとれた共存が必要である。質保証の観点としては、「学習者の保護」や「国際通用性」が重要であり、学位を中心とした大学の教育力やアカウンタビリティが求められる。
- (3)教育内容の質保証のためには、日本学術会議が取り組む支援ツールとしての参照基準に基づくプログラムづくりが重要な役割を果たし、その上でアウトプットとしての教育情報の公開とともに、アウトカムを中心とした評価が認証評価に適切に組み込まれるべきである。

大学側からみた質保証の課題は、第2回、第3回で議論されることになったので、ここでは認証評価機関を中心としたわが国の質保証システムの実質化に向けた私見を述べさせていただく。いうまでもなく、わが国における

認証評価制度の導入は、規制緩和やグローバル化等の社会変化に対応して大学の質をどう保証するのかという観点から生まれてきたものである。国のグランドデザインに含まれる大学の質の保証システムの構築は、何よりも大学の生命線ともいべき教育の質的水準の維持・向上を第一義にしていると思われる。したがって、この制度の成否は大学の質的維持・向上の観点からみることが必要であり、そこでは誰にとっても質保証なのか十分吟味されなければならない。

認証評価制度導入による高等教育の構造改革は、その原点を忘れると思わぬ方向に進んでしまう危険性を孕んでいる。各大学の改善や改革のサイクルを支持することが、トータルとして教育の質的水準の維持・向上に結びつき、ひいては学校教育を含む教育全体の水準保証へと繋がっていくものである。それゆえ、適格認定を中心とする認証評価では、適否判定が重要なのではなく、いかにして各大学の改革・改善サイクルを促進させるかが重要な役割にならなければならない。つまりは、認証評価制度は、不適格を生み出す制度ではなく、不適格をなくす制度として機能することである。

日本型アクレディテーションの定着には時間がかかるかも知れないが、評価漬けや評価疲れのないように、できるだけ基準はシンプルで、長続きする評価システムづくりをしていかななければならない。120年を超える歴史を有するアメリカのアクレディテーションの実践から素直に学ぶとすれば、次のような点が挙げられる。1つは、基準は常に修正、改善が加えられていること、2つは、数量的な基準から定性的な基準へと変化していること、3つは、選別より向上目標に主眼が置かれていること、4つは、画一化・標準化のシステムから大学の多様性を保持し、各大学の改善を支持するシステムへと変わってきていること、などである(前田早苗『アメリカの大学基準成立史研究—「アクレディテーション」の原点と展開』東信堂、2003年を参照)。このうち最後の大学の多様性や個々の大学の改善・改革に資するような評価システムづくりが大切であることはいうまでもない。文部科学省自身も、大学の個性ある発展を支援するような多元的な評価を可能とするようなシステム、評価機関の自主性が十分尊重されるようなシステムとすることが重要であることを常に強調してきた。そのためには、何よりも認証評価機関自身がそれぞれ独自の顔をもつことが期待されるのである。

## 第2回シンポジウムを振り返って

川口 昭彦

大学評価・学位授与機構  
特任教授

第1回シンポジウムでは、三つの問題が提議された。第一は評価機関の連携と協力体制、第二は自己点検評価と公的な質的保証とのバランスのとれた共存、第三は成果 (Outcomes) を軸とした評価への取組であった。これらの問題提議を受けて、第2回シンポジウムでは、「大学側から見た質保証の課題」というテーマで議論が進められた。基調報告では、いくつかの課題が提示されたが、パネルディスカッションでは、「評価疲れ」に焦点を当てて、評価疲れの原因は何か、いかに評価疲れを克服するかという課題を中心に議論した。

基調報告およびパネリストとして、山田勉先生 (学校法人立命館総合企画部事業計画課課長)、前田早苗先生 (千葉大学普遍教育センター教授)、濱名篤先生 (関西国際大学学長)、北村隆行先生 (京都大学大学院工学研究科教授) にご登壇いただいた。

評価疲れの最大の原因の一つは、大変な時間とエネルギーを費やして実施した評価の効果が、明確には観えないことであろう。重要なことは、評価結果を活用して、それぞれの大学、学部・研究科等の教育研究の質が改善・向上し、そのことを構成員が実感することである。すなわち、効果的かつ効率的な評価をいかに行うかという問題である。評価を効率的に行うためには、多くの課題があるだろうが、特に、次の四点が重要である。

第一点は、いわゆる内部質保証システム、大学の内部質保証をいかに実施するかである。そのために、インスティテューショナル・リサーチ (IR) を行う常設組織が不可欠である。この組織では、データを収集・分析したり、あるいはベンチマークをおこなう等の活動が、日常的に着実に進められることが必要である。

第二点は、それぞれの大学のみならず、学部・研究科等のミッションを明示し、それを共有化することである。「共有化」というのは、単に言葉の上で理解したということだけではなくて、その内容や組織の現況について構成員が共通認識を持つことである。大学全体の理念やミッションの基に、各学部・研究科がどういうミッションを持っているのかということ、それぞれの構成員が共有することが不可欠である。

第三点は、それぞれの大学が諸活動に関するデータを蓄積し、データベースとして構築して、それを公開することである。このようなデータが着実に蓄積されているならば、例えば認証評価を行うときには、蓄積・分析されているデータの中から、必要なものを厳選して自己評価書として評価機関に提出すればよいことになる。

第四点は、内部質保証や第三者評価において、それぞれの目的に応じた対応である。パネルディスカッションにおいて、北村隆行先生は「粗視化」という言葉を使った。例えば、教育課程の質保証では、一回の授業ごとに点検する内容、一学期終了後に点検すべき内容、複数の授業を含めた学科全体で点検すべき内容など多様なレベルでの作業が必要である。日本人は非常に几帳面であるから、どうしても評価項目が多くなる傾向がある。例えば、認証評価と国立大学法人評価では、目的が違うわけであるから、それぞれの目的に対応した評価を実施することが肝要である。すなわち、大学にあるものを全部揃えて、段ボール何箱も評価機関に提出する必要はないわけである。しかしながら一方では、大学内部には必要なデータが着実に蓄積されていることが必要条件となる。このためには、第一点で言及したインスティテューショナル・リサーチが重要な活動となる。

第2回シンポジウムの討論で印象的であったことは、第一サイクルの認証評価によって、大学が自分自身をある程度見られるようになったということである。一方、「多様化」といわれるが、わが国の大学は多様化しているであろうかという疑問も出された。おそらく、それぞれの大学の多様性を社会に向かって十分にはアピールできていないのが現状であろう。大学の諸活動の関係者 (ステークホルダー) は多様であり、それぞれの関係者が求めている情報を的確に把握して発信する工夫が必要なのであろう。

質保証を伴った高等教育は、今や国際的な流れである。わが国の高等教育の充実発展のためにも、質保証のあり方について積極的に取り組むことが重要であり、今回のシンポジウムが効果的で効率的な評価システム構築の一助となることを期待している。

## 第3回シンポジウムを振り返って

生和 秀敏 大学基準協会特任研究員

3回目のシンポジウムは、「大学側からみた質保証の課題」と題して、大学関係者の基調報告を中心に討論を行った。報告者は、山口県立大学名誉教授・学長特別補佐の市村孝雄氏、九州大学評価情報室准教授の高田英一氏、金沢工業大学副学長・教育点検評価部長の久保猛志氏、京都大学大学院工学研究科教授の北村隆行氏の4名であった。

会場校の関西大学黒田勇副学長の歓迎の挨拶の後、大学基準協会副会長の八田英二同志社大学学長は、主催者を代表した挨拶の中で、認証評価機関は、760を超える大学の多様な教育をどのように評価するのかという課題を抱え、一方、各大学は、個性的で自律的な教育を展開する中で、自らの教育の質をどのように保証するのかという課題を抱えていると指摘し、今回のテーマ設定の趣旨と活発な討論への期待を述べた。

最初の報告者の市村氏は、GPに数多く採択されてきた山口県立大学の質保証に向けた各種の取り組みを紹介した。とりわけ、7年前から実施している「教員情報公開の必要性」を指摘し、教員がお互いの情報を共有することで、相互啓発的な教育・研究活動の活性化を推進し、教育の質の向上に繋がることを期待していると述べた。また、認証評価機関に対しては、電子ジャーナルの共同購入など各大学が行っている学術情報基盤整備のための努力を評価するなど、よりきめ細かな後押しを求める発言があった。

高田氏は、自己点検・評価を改革・改善に繋げるためには、総合大学の教育の全体像を俯瞰可能にする大学の教育活動を可視化し、現況を構成員が共有することが不可欠であり、そのための具体的方策として、各部署で展開されている教育研究活動の状況に関するデータを体系化した「大学評価ポータル構築」についての報告があった。認証評価機関や日本学術会議に対しては、認証評価の趣旨の徹底に加え、教育の取組の画一化・低い水準での平均化を予防するための措置や分野別ベンチマークの例示への期待を述べた。

久保氏は、金沢工業大学の教育目標を「社会に適應できる能力の育成を目指した人間力教育」と位置づ

け、①知識を取り込む力、②思考・推論・想像する力、③発表・表現・伝達する力、④リーダーシップとコラボレーション、⑤学習に取り組む姿勢・意欲の5つの力の育成を目指すとし、これらの能力を修学期間内にどう身につけさせるかという観点から、学習教育目標の構造化・階層化を行い、学習支援計画書で学生に分かるように示し、学習教育目標の達成度を教育付加価値と考える総合的アウトカム評価を行っているとした。

最後に北村氏は、教育は本来、画一的というより多様なものであり、定量的というより定性的であり、短期的・即効的というより長期的であると述べ、教育の質を高めるためには、何よりもまず良質な多様性を認めることであり、そのためには、関係者間の「コミュニケーションの実質化」が求められると指摘した。このコミュニケーションを活発にするためには、誰もが議論できる題材や叩き台や参考となる資料があることが重要であり、日本学術会議が示そうとする参照基準は、実質的なコミュニケーションを推進するための素材であると述べた。

パネルディスカッションでは、多様な大学が自らの教育目標を明確にし、活動の実態を適切にモニターできる仕組みをつくり、構成員相互のコミュニケーションを深めながら、大学の質の向上に真摯に取り組むことの重要性を改めて確認した。また、「多様化と標準化」という大学評価の大きな流れの中で、認証評価機関が大学の努力を適切に評価し、大学の活動全体を対社会的に保証するためには、今以上に大学とのコミュニケーションを密にし、フロアーからの提言があったように、内部質保証システムが十分機能していることが確認できる大学に対しては、認証評価のための準備負担を軽減するなど、大学の自主性・自律性を尊重した評価の仕組みを考えることの必要性を実感した。

閉会の挨拶を行った日本高等教育評価機構の高倉翔副理事長は、認証評価制度の導入の経緯を述べたのち、今後は、大学の多様性を生かせる認証評価の方向性を明確に示し、分野別参照基準を自己点検・評価の質を高める手段として活用することが、大学教育の質の向上に役立つであろうと総括した。

## 会員大学の教職員から見たシンポジウム ～会員大学からの提案～

森田 光男 学校法人関西学院  
評価情報分析室課長

3回のシンポジウム全てに出席させていただいた。二巡目の機関別認証評価を迎えようとする節目に共催されたことは意義深く、参加者の期待も大きかった。参加者数がそれを物語っていたように思う。開催に係わった方々は機関別認証評価の一巡目最後の年でもあり、ご苦労が多かったであろうことは想像に難くない。

シンポジウムは各回多くのものが示唆されて大変有意義であった。質保証システムに携わる者は絶えず現システムを問い直し、改善していく意識とその行動が求められる。参加者、開催者、関係者はここで得たものを持ち帰り、それぞれの環境や立場でどう質保証に結びつけていくのかが問われる。一(いち)参加者としては、このシンポジウムが今後の質保証システムにどのように結びついていくのか、披露された意見やアンケートがどう反映されていくのかも含めて見定めていきたい。開催案内には「最終的に、全体の議論を一つの共同声明の形で取りまとめることを目指したい」とある。期待したい。

今回私に課せられた本稿のテーマは「会員大学の教職員から見たシンポジウム」であるが、本紙面で簡潔に語れるほどの力量はないので、第3回シンポジウムの質疑の際に、コーディネーターである生和先生からご指名を受けてフロアーから発言させていただいた内容を「シンポジウムにおける会員大学からの提案」としてご紹介し、私に課せられたテーマにお応えすることとしたい。

認証評価機関の評価基準や評価項目に準拠して毎年自己点検・評価を実施し評価結果を公表しているような大学については、認証評価時に提出する報告書は毎年の自己点検・評価結果を利用し簡素化するか、提出を免除して欲しい。

この発言は、上記のような大学は認証評価の際に改めて報告書を作成する必要はないのではないか、毎年の自己点検・評価報告書を利用すればいいのではないかと、そうすれば大学と認証評価機関双方にとって労力や資源を効率化、省力化できるのではないかと、ひいては形骸化や評価疲れも少しは防ぐことが出来るのではないかと、という考えからのものである。簡素化や免除の制度が出来れば、①全国の大学で恒常的な(毎年の)自己点検・評価を採用する大学が増える可能性がある、②恒常

的な(毎年の)自己点検・評価を行っている大学においては毎年の結果が直接認証評価の対象となり、自己点検・評価内容がより充実することが期待できる、③7年より短い周期で認証評価の受審を選択する大学が増え、恒常的な自己点検・評価の活性化がすすむ可能性がある、といった利点もある。

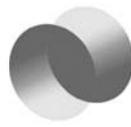
認証評価は、最低限の基準を満たした上でより高い質を目指して改善・改革につなげる、PDCAサイクルを機能させることが目的の一つであることを考えると、恒常的で継続的な自己点検・評価を促進させることの意味は大きい。大学基準協会が「大学の評価とは、大学が構築し実行している内部質保証システムが十分機能しているかどうかをチェックするのが基本的役割」としていることから考えても、簡素化や免除の制度導入価値はあると思う。ただ、①本制度の採用によって、認証評価機関の業務量が増えるのではないかと、②どのレベルの自己点検・評価を本制度の対象とするのか、など種々の問題があるが、これは工夫次第で解決できると考えている。

本学(関西学院大学)は大学基準協会の評価項目に独自の評価項目を加えた評価項目を定め、それぞれの評価項目において5年間の目標を設定し、第三者評価を組み込んだ自己点検・評価を毎年実施している。認証評価時に提出するデータも毎年作成・収集し評価結果とともに公表している。実質化に向けた課題はまだ多いが、毎年実施するメリットは大きく、自己点検・評価の理解と内部改善が着実に進んでいることは確かである。労力の問題もなんとかクリアしている。

最後に、システムを工夫し改善しても誠実に自己点検・評価に取り組むことを忘れてはならない。認証評価機関や学内外の評価担当部局・評価委員、学生や保証人、一般社会に、大学の現状や考え方を誠実に説明しようという気持ちや姿勢があるかどうかである。自主的・自律的とはこのことが前提であり、この姿勢がなければ自己点検・評価は成り立たない。誠実に取り組めば自然と内容の濃い自己点検・評価になる筈である。

「自己点検・評価はあくまで大学自身の責任であり、その内容を高める責任があるのも大学自身である」。このことを再確認したシンポジウムであった。

## シンポジウムの総括



山口 豪 大学基準協会 大学評価・研究部  
企画・調査研究系 研究員

### 【3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム】

本年4～5月に標記シンポジウムを東京と関西で3回開催し、第1回654名、第2回315名、第3回292名の来場者があり盛会であった。第1～2回の東京会場では、応募者多数によりご参加をお断りした方々には、大変心苦しく深く陳謝する。なお4団体のホームページ上に配布資料が掲載済みであるので、それをご覧頂ければ幸いである。更に報告書を現在作成中につき完成次第同上に掲載するので、追ってご参照頂ければ幸甚である。標記担当者として浅学非才ではあるが、本企画の成果と課題を以下にまとめ総括にかえたい。

### 【大学コミュニティの認識共有化への礎石作り】

第1回は4団体の代表者が勢揃いし質保証の実質化に向けて意見を開陳し、それを本誌2頁掲載の清水一彦先生（筑波大学副学長）が3点に集約し大学側にボールを投げ、第2～3回は受審側の大学関係者がそれに応答することによって、時空を超えて両者がそれに向けて共通に認識する高度な言論空間が広がった。更に全国から来場の幅広い大学関係者にも、フロアからの意見を求めつつ、アンケート結果の大勢によれば、時宜を得た画期的で有意義な企画であったとの空気が各会場内にみなぎり、なおかつ所属機関に持ち帰りそれを材料に議論を深めて頂いたようである。こうして本企画が、広い意味での大学コミュニティとして、今後の大学教育の質保証のあり方について、共通の認識を形成する一つの大きな礎石を築いたといえよう。それこそが本企画の主眼であり、最大の成果といえる。

### 【Good Practiceの例示から高等教育質向上への刺激】

第2～3回では、自己点検・評価が有効に機能している、評価結果を改革・改善に積極的に活用している、以上2点から国公私立の均衡を考慮し大学関係者を選定し、そのGood Practiceが披露された。更に第3回パネル討議では、生和秀敏先生（大学基準協会特任研究員）の下で本誌4頁掲載のように、①教員、②学生、③教育内容・方法・成果、④学習支援環境の4つの質の向上策を、各大学の特色ある取組み事例を交え意見交換が行われた。アンケート結果によれば、その先進的事例への受け止め方に、自大学で適応可能だ又は不可能だとする賛否両論が寄せられたが、わが国の高等教育の質向上への刺激的な材料を提供することができたといえよう。それが二つ目の成果といえる。

### 【第1期の反省点－「評価疲れ」の克服へ向けへ】

展望だけでなく第1期の認証評価制度に関する意義と反省点が理論的に明確となったことも大きな成果といえる。第1回では評価する側から現状の各種評価システムの意義と問題点又は受審大学への調査結果が報告され、第2～3回

では大学側から実際の受審体験談が披露され、両者を通じ第1期のそれが明確となった。更に第2回パネル討議では、川口昭彦先生（大学評価・学位授与機構特任教授）の下で本誌3頁掲載のように、その反省点として「評価疲れ」の克服に向けた具体的提案がなされ、概ねパネリストの賛同を得ながら、議論が収斂されたことは、大きな成果となった。

### 【本企画で提示された大学側から評価機関への宿題】

標記の具体例を先述の清水一彦先生の3点に対照させて列挙する。(1)国立大学法人評価と認証評価の重複点の排除、(2)内部質保証のエビデンスの具体化、評価者の資質向上訓練、実地調査の実質化、評価機関自身の自己点検・評価の必要性、国際的な評価基準等への準拠、(3)効果的なアウトカム指標の開発及びそのプロセス評価の重視等である。更に本誌5頁掲載の森田光男先生（学校法人関西学院・評価情報分析室課長）による提案や、評価結果を海外には複数言語で国内には高等学校へ向けに発信すべきとの要望も出された。これらは本協会内の企画立案委員会及び運営諮問会議又は海外訪問調査の実施等を通じて、検討を始めている。他多数の宿題が課されたが紙幅の都合上割愛せざるを得ない。今後ともご要望等を本協会へお寄せ頂きたい。

### 【共同声明発表に向けて】

本企画で活発に交わされた議論の締め括りとして、標記草案を現在作成中であり、その発表に向けた準備を進めている。その具体的内容として、中村信一先生（金沢大学学長）の本誌巻頭言にあるように、①各大学による自律的な質保証の構築の重要性、②大学コミュニティにおける相互支援という2点が、大学教育の質保証の根幹に据えられなければならないことを表明する予定である。

### 【今後のシンポジウム開催への要望】

標記の件として、①政府機関、学生、産業界等の関係者を迎えた開催、②大学と評価機関のパネリストが同じテーブルに座り直接討論する設定での開催、③専門職大学院のあり方及びその評価に関するテーマ設定での開催、④地方開催や定期的開催等を望む声が寄せられ、今後そのご期待に沿えるように取り組んで参る所存である。

### 【御礼にかえて】

本企画へのご賛同とご協力を賜りました会場校、講演者、後援団体、4団体事務局、来場者等の皆様方に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。今後とも、本協会の事業活動に変らぬご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。末筆となりましたが、4団体の更なるご発展を祈念し、御礼にかえさせていただきます。

## マレーシア資格機構 (MQA) に対する技術協力事業を経験して

松坂 顕範 大学基準協会 大学評価・研究部  
企画・調査研究系

本年6月16日(水)から6月28日(月)までの期間、マレーシア資格機構 (Malaysian Qualifications Agency 以下MQAという。) 職員5名に対する研修を実施した。この研修は、我が国政府とマレーシア政府間の経済連携協定 (EPA協定) に基づく「経済連携研修」(EPP) の一環として、(独)国際協力機構 (以下JICAという。) からの要請を受けて実施した技術協力事業である。本協会にとって、このような海外からの研修生受け入れは初めての経験であり、JICAにとっても、質保証分野での技術協力はこれまで例がないという。本研修は3年間の計画であり、次年度及び次々年度も引き続き、本協会が主体となって研修を行う予定である。

MQAは、マレーシアにおける高等教育の質保証を担う機関として、2007年に設立された。MQAは、プログラム・アクレディテーションや機関オーディット等を実施しているが、設立まもなく、現在評価手法の開発に取り組んでいるところである。そうした事情から、認証評価を始めとした我が国の質保証に関わる実務等を研修し、知見を広めることとなったものである。

本年度の研修は、こうしたMQA側のニーズを踏まえ、我が国の質保証に関する基礎的な課題から、本協会の大学評価の実務に関することまで、様々な形式のプログラムを組み、実施した。研修修了後にJICAが研修員に対して行ったアンケートによると、本年度の研修に対して研修員から高い満足が示されており、研修の計画・実施に当たった担当者の1人としては、ひとまず安堵している。もっとも、こうした高い評価を得ることができたのは、単に本協会の努力にのみによるものではない。本年度の研修は、一部で正会員大学の協力を得て実施し、それによって充実したプログラムとすることができた。すなわち、評価機関だけでなく大学側の取り組み等も実地に見聞させたいという本協会の要望に対し、法政大学及び明治大学から、両校への訪問の機会を与えて頂いたのである。

この訪問に際しては、増田壽男法政大学総長、納谷廣美明治大学学長をはじめ、多くの方にご対応頂いた。両校の質保証担当部局の教職員の方々からは、自己点検・評価活動の状況等について、有益な資料とともに詳しく講じ

て頂いた。上記に、研修員から高い満足が示されたと言ったが、具体的に彼らは、大学における不断の自己点検・評価活動や、それをベースとして自律的な改善・改革を促す評価を行うことの重要性を特に認識したと述べている。本協会による評価実務の研修のみならず、両校への訪問を行ったことが、こうした認識を深める重要なきっかけとなったと言えよう。

質保証の主役は評価機関ではなく大学であり、評価機関による評価は大学の自律的な改善・改革の支援を目指すべきものである。本協会は、一貫してこのことを強調してきた。上記のとおり、本年度の研修においてはこのことを多少なりとも理解してもらい、MQAの活動及びマレーシアにおける質保証の充実・発展のために一定の示唆を得てもらうことができたようである。本研修は今後2年間続くが、次年度、次々年度においても、本年度同様に本協会が追求する質保証の理念・特色を理解してもらいながら、評価等に関わる実務を研修してもらうようなプログラムを組む必要があるだろう。そしてそのなかでは、今年度同様に正会員大学の取り組みを積極的に伝える機会を持つことが重要であると考え。もとより本協会は、正会員大学を広く国内外にアピールする責務を負っているが、そうした責務を果たすためにも、このことは重要視したい。



※本研修の趣旨をご理解くださり、ご協力を賜った法政大学及び明治大学の方々に、この場をもって改めて御礼を申し上げます。また、次年度、次々年度の研修にあっても、広く正会員大学のご理解とご協力を得て実施して参りたいと存じますので、あわせてお願い申し上げます。

## 大学基準協会の役割、評価機関としてのステータス、今後の発展について ～運営諮問会議答申より～

鈴木 守 運営諮問会議議長  
上武大学長

平成21年度大学基準協会（以下本協会）事業計画において本協会が将来にむけて進めるべき方針を審議する目的で運営諮問会議（以下諮問会議）を始動させることが決められた。同年6月11日に第1回目の会議開催の運びとなり、磯野可一、生和秀敏、寺崎昌男、三浦宏文、山口徹、山崎光雄（敬称略）を委員として、納谷会長からの諮問事項を拝受し検討に入った。9回の会議の結果が答申書としてまとめられ、平成22年7月23日の第458回理事会で報告された。

### 【諮問会議の背景】

本協会は1947年に国公立46大学によって設立され、大学相互のピア・レビューの姿勢を基本において日本の大学の質とその保証を確保する活動を進めてきた。審査を受けて本協会の正会員として承認され、加盟することが、とりもなおさず当該大学の質の保証となる時代が長く続き、多くの国公立大学が正会員となった。しかし平成16年、認証評価制度が法令化されて、会員制度と認証評価機能が切り離されることになった。一方、国立大学法人の教育研究評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下機構）に委託されたため、ほとんどの国立大学法人は機構の認証評価を受けることになった。ここにおいて国立大学法人は会費をおさめて正会員として止まることの意味が希薄との判断のもとに本協会を脱会する例が相次ぎ、「国公立大学を横断するわが国唯一の連合体」としての行く手に翳りが生じてきた。ここで本協会は正会員として止まることの意味とメリットを明白に示し、認証評価においても独自の評価方針を打ち立てることが必要となったのである。

### 【諮問に対する答申の内容】

諮問会議が会長から渡された諮問は、以下のⅠ～Ⅲの3事項、10項目である。

- 事項Ⅰ 協会の役割を明白にするために
- 事項Ⅱ 評価機関としてのステータスを高めるために
- 事項Ⅲ ピア・レビューを原点に協会が発展していくために

Ⅰ～Ⅲまでの諮問に対する答申は8ページにまとめているが、答申の中から諮問会議において特に各委員が力を入れた事柄を記載することにした。

事項Ⅰについての検討の中では、国公立大学の横断的な高等教育研究会を設置し、「高等教育制度審議会議

（仮称）」に発展させることが今後必要であることが論議され、高等教育政策を大学自身が中心となって策案して進める体制を構築する意図を表明した。そのために評価者の質向上を目指した評価者セミナーを充実させていくべきこと、大学評価の任務遂行は、担当教員の重要な業績として経歴に加えるべきことも提案した。

事項Ⅱについての検討の中では本協会自身が自己点検をし、PDCAサイクルを機能させる必要性、それに伴って海外の評価機関との連携を強化させるべきことが審議されInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Educationやthe European Association for Quality Assurance in Higher Education, Asia-Pacific Quality Network などの機関等との連携を深め、各国の質保証基準と本協会の評価基準等との適合性の検討を進めるべきことを提唱している。今後海外の大学と提携してダブル・ディグリー計画を積極的に推進させていくためにも必要な計画であり、日本の大学が、孤立することなく海外において認知された地位を維持していく上に必要な事項であることが認識された。

毎年7月末に国公立大学有志学長が集まって開催される天城学長会議において、基調講演を行った木村孟元東京工業大学長（前機構長）は、Degree Mill の問題が日本においても無視出来ない状況になりつつあることを話された。本協会による検討の開始が必要となろう。

事項Ⅲの検討においては、特に本協会の存在感が社会において希薄である事実が問題となり、国公立大学を横断的につなぎ、ピア・レビューによる質保証を64年間進めてきた実績を一般に広く知ってもらおう努力をすべきであることを指摘した。評価内容も企業や社会が理解しやすい形で積極的に公表すべきこと、評価結果の有効活用について高等学校にも積極的にPRをはかるべきこと、さらにそれら機能を発展させるために本協会職員の専門職としての技量育成を重要課題として今後取り組むべきことなどが論議された。

大学基準協会55年史の刊行に大きな力を注がれた寺崎昌男委員からは、本協会が、日本の大学の基準につき、資料をもとに検討を進めてきた歴史をもつ唯一の機関であるので、日本の大学全体の記録を保存する公文書館としての機能を中心課題の一つにすべきことの提案があった。運営諮問委員全員も全面的賛意を示したことを特に記しておきたい。

## ブックレビュー

北澤宏一 著

『科学技術は日本を救うのか  
「第4の価値」を目指して』

(ディスカヴァー・トゥエンティワン)  
2010年4月 255頁 1,200円+税



本書のタイトルは巧妙なワザを仕掛けてくる。まずそれは、科学技術の信奉という戦後日本社会に浸透していたイデオロギーを可視化し、「科学立国ジャパン」が神話にすぎなかったのではないかという不安をかきたてる。加えて著者の肩書き(科学技術振興機構理事長)に読者は戸惑う。JST理事長が科学技術を否定するはずがない。とは言え、「科学技術は日本を救う」との結論を想定して読むのはあまりに素直。著者の肩書きに馴染まぬこのタイトルに、読者は面食らう。だが一読ののち、本書のタイトルがまったく別な問いかけをしてくことに気づいた。本書のタイトルは「科学技術が救うのは日本だけか」という問いとして読めるのだ。

著者は言う—日本の科学技術は国際競争力が衰えているどころか、最高レベルにある。にもかかわらず日本経済が低迷しているのは、巨額の貿易黒字と対外所得黒字に原因がある。何よりも、日本企業が日本の科学技

術を駆使できる態勢を国内につくることが優先課題であり、大学と企業との連携はそれに大きく寄与する。科学技術基本法(1995)が制定され産学連携の充実が図られてきたが、さらなる努力が必要である、と。

そこで著者は「第四次産業」の創設を提案する。第一次～第三次産業が個人の欲求充足を目指したのに対して、第四次産業は「大きなビジョンの下に初めて実現できる夢」をベースにした経済活動であり、社会的・精神的価値が重きをなす。副題にある「第4の価値」とはそうした第四次産業によって生み出されるものを指し、それは例えば地球環境保護、新エネルギー開発、水の確保、町村の美化に目標を定める。これらは現在の日本に不足しているからこそ、大きな経済価値の源泉であり、日本の優れた科学技術はそれに大きく貢献できると著者は説く。

本書の話題はあくまでも日本経済の復興である。しかしその射程は世界平和・地球環境保護という国境を越えた世界に及ぶ。そこで必要とされる「科学技術」はもはや「理系」の学問ではなく、ましてや盲目的な追従の対象でもない。それはもっと学際的な知である。それに気づいたとき、日本という国家意識も溶解する。「科学技術」は世界を救うのである。

亀澤 美由紀 首都大学東京 人文科学研究科准教授

高垣マユミ 編著

『授業デザインの最前線Ⅱ  
理論と実践を創造する

知のプロセス』(北大路書房)  
2010年4月 280頁 3,000円+税



かつて授業には、まじめな学生に教師が一方通行的に知識を与える活動というイメージがあった。しかしながら、編者が述べるように、本来、授業とは、教え手と学び手が織りなす実に多くの現象が、多次元性、同時性、非予測性という特性をもって行き交う、きわめて動的で複雑な営みである。本書は、2005年発売で初等教育の実践事例を中心とした前作の姉妹本として、中等・高等教育に焦点をあてている。「がんばらない」ことも一つの生き方として認められる現代において、多様な興味を持ち、おしつけを嫌う学生たちにどのように動機づけをしつつ、同時に、実効をあげる授業を構築するかは、教員と教育機関の両方にとっての大きな問題となっている。

本書は、動機づけ、概念理解、共同学習、評価といった側面は分断された存在ではなく、相互に関連づけられて営まれていると考える。その上で、「授業をデザインする視点」「授業のやる気を高める視点」「授業の理解を

うながす視点」「授業を創り上げる視点」「授業をとらえる視点」「授業を支える視点」の6部構成で提案を行っている。

注目すべきは、単にさまざまな手段を示すだけでなく、その目的や効果まで踏み込んで説明していることである。例えば、第I部では、社会的文脈における集団討論を含む交渉活動を通じて、異なる視点が提供される結果として、不整合な情報にさらされる経験は「真理値(どれだけ強く真理であると信じられているか)」を揺さぶり、個人内の概念変化に寄与するかが述べられている。また、本書のタイトルにもなっている「デザイン」には、行動規範や価値基準などの「組織」、達成目標やインセンティブなどの「活動」、ヒューマンインターフェイスや活動の空間の場などの「道具」という3つのレベルが含まれる。

本書は、15人の研究者が、各専門領域から新しい内容と方法論を展望しているために、やや情報のつめこみ過ぎと、専門外の読者にはキーワードの説明不足の感もある。しかし、そうした点をおぎなっておりあまりある広範な視点と、カウンセリングや発達障害支援にまで至るテーマが盛り込まれている。教育心理学の観点から、必読の一冊とすることができる。

鈴木 健 明治大学 情報コミュニケーション学部准教授

## 大学時論

# 人材育成に投資を

浅原 利正 大学基準協会理事  
広島大学長

6月に閣議決定された、「中期財政フレーム」を見て、ほとんどの大学関係者は驚愕の念を抱いた。来年度から3年間は、国債経費を除く基礎的財政収支対象経費は本年度当初予算約71兆円を実質的に上回らないこととし、社会保障費の毎年の自然増1兆3千億円は一般歳出の中で対応するというものである。そして、さらに7月の閣議では、各省庁において一律1割の削減を求める概算要求組み替え基準が示された。この中に明確に示されていないが、この一律1割削減対象として国立大学運営費交付金や私立大学等経常費補助をはじめとする「人材育成・科学技術関係予算」が含まれていると思うからである。その後8月末、文科省からは増額要求がなされたが、最終的には政治判断を待つことになる。

国立大学は法人化後、運営費交付金が毎年1%ずつ削減されるに伴い、教員は評価作業や資金獲得競争に追われて、貴重な教育や研究への時間が割かれていった。その結果、学術論文数の減少など将来への影響が懸念されている。国の高等教育投資である私立大学助成金も、平成18年度から平成22年度の間に約2.7%削減され、同様の影響が出ている。この上、向こう3年間、毎年1割削減されるとなると、高等教育への影響は計り知れない。

わが国は第2次世界大戦後、戦禍の復旧に努め、目覚ましい発展を遂げ、1980年代後半には世界第2位の経済大国にまで成長した。資源の乏しい東アジアの小国が、世界をリードするまでに成長した要因は、なんと言っても学術研究を基盤とした人材育成に取り組み、その成果を海外に展開してきたことにある。

21世紀の人類社会はグローバル化が進み、経済、学術研究領域などを中心として国際間競争が激化している。その中で今、われわれはこの国で起こっていることにしっかりと目を向けなくてはならない。

それは韓国、中国、ロシア、インドなどの台頭により、相対的な国際的存在感が薄れつつあると言われていることである。学術研究領域においても、学術論文数の国際比較での低下や日本人海外留学生数の減少など、学術研究や国際交流の分野においても国際的存在感が薄れつつあるといえる。日本人学生が海外留

学を躊躇する理由の一つに経済的問題があるが、同時に日本の若者が複雑化した社会、不安定になった社会環境の中で将来に自信をなくしているのである。

一昨年のリーマンショックから全世界的に金融危機が生じ、金融システムの再構築が模索されている中で、世界各国は国の基盤の立て直しに取り組んでいる。その際に必要なのは、長期的展望に立った確かな将来計画であろう。つまり、私どもが心しておかなくてはならないのは、現在のわが国の施策が10年、20年後のわが国の力、国際的立場に大きな影響を与えることである。教育や医療はこれまでも国の基盤であったし、これからも国の基盤であり続け、加えて21世紀は、重要な社会基盤の一つとしての環境問題にも取り組まなくてはならない。これらの社会基盤整備への継続した取り組みは重要であり、とりわけ、わが国の将来を支えていく次世代の人材育成は最重要課題であるといえる。

戊辰戦争で敗れた長岡藩の「米百俵」の話は、国を立て直す際の教育の重要性を示す例としてよく知られている。本年7月にパリで開催された第35回高エネルギー物理学国際会議で、サルコジ大統領は「1929年以来の経済不況により、西洋の経済は苦境にあり、各国政府は科学への必要な投資を先送りしようとしている。しかし、フランスは高等教育と研究が不況の解決策と考えて、科学への投資を強め、より強化することにした。我々は不況を克服するための最大の武器となる新たな知を確実に創造するため、たゆまず努力しなければならない。」とあいさつで述べている。

このような社会基盤整備の取り組みは、残念ながらすぐには成果が見えるものではない。しかし、見えないまでも地道に、着実に取り組みを積み重ねていくべきものである。不況であるからこそ人材育成、学術研究に投資して、社会基盤を確かなものにしておかなくてはならない。国政にかかわる政治家の判断は社会状況が不安定だからこそ責任は重く、その判断は後々まで大きな影響を及ぼすことになる。当然ながら私ども年長世代も、日本の未来を担うたくましい若者を育てることに一層の力を注がなくてはならないことを肝に銘じておきたい。

## 学域学類制への改組

櫻井 勝 金沢大学 理事

国際社会や地域社会の複雑な問題の解決には、人文科学、経済、法律に関する幅広い知識が求められる。基礎科学の成果が直接に技術化される時代にあっては、理学と工学に垣根をつくる理由は無い。また、医療現場では医師、薬剤師、看護師らが協働したチーム医療が主流となり、全人的医療に資する高度な医療人養成のための教育が必須である。

日本の大学における学部・学科は学問分野に応じて細分化された縦構造の教育体系であった。しかし、社会の抱える問題の複雑化、学際領域の日常化、グローバル化等は、個々の学問の範囲を超えた幅広い知の質保証が求められている。これに対応するためには、小手先の改組では間に合わないとの認識から、金沢大学は2008年4月、これまでの教育組織である8学部・25学科・課程を3学域・16学類に再編・統合した。教育組織に新しい学問領域を取り込むと同時に、新たな教育分野を確立するとの覚悟を示す上で、学部にて代えて学域を、学科にて代えて学類という新たな名称を付した。

従来、資格学部として医学部医学科、医学部保健学科、薬学部を擁したが、これらは学科設置要件と入学定員が厳密に定められており、大学の裁量に任されている部分は僅かである。しかし、全人的医療を担う人材育成の見地から、これらを統合して医薬保健学域とした。この他は、理工系をひとくくりとして理工学域とし、文系4学部をひとくくりとして人間社会学域とした。教育体制は、主専攻と副専攻からなり（医薬保健学域でも副専攻が設けられている。）、学域内では相当柔軟に学問領域横断的な教育を可能としている。また、学域を跨る副専攻もわずかではあるが運営されている。

問題は、自らの問題意識に応じて広く横断的に学べるとして入学してきた学生の意識と高等教育に対する社会的要請の変化に教員の意識がついていけるか否かである。金沢大学の学域学類制が、教育体制は変え難いというブラックホールに飲み込まれてしまうのか、あるいは、これが先駆けとなって日本全体が旋回を始めるかは、歴史の判断にゆだねると言うしかない。しかし、我々は大学の未来を見据えて学域学類制を導入したものであり、10年後の成果をご覧あれ、との気概を持って日々教育にあたっている。

## モンゴルにおける二つの海外拠点

岩田 伸人 青山学院大学 国際交流センター所長

青山学院大学は、建学時より海外に開かれた大学としてスタートした。近年のグローバリゼーションの波は、海外とくに途上国の大学において急速に広がりつつあるように感じる。モンゴルはその典型である。

モンゴルと本学の関係は2003年末からモンゴル国立大学との共同研究レベルで始まった。当時よりアジアの中でもモンゴル国民・政府の日本に対する親近感は格別でありながら、両国の経済・貿易取引は微々たるものであった。ところが、ここ数年の世界的な鉱物資源獲得競争の中で、同国には世界最大級の鉱山が次々に発見され、日本を含む周辺諸国との経済交流が急速に強まってきた。中でも中国とロシアのモンゴルに対する強引ともいえる政治的な駆け引きは尋常ではない。

他方で、13世紀に世界最大のモンゴル大帝国を築きあげたモンゴル人は、「多様な文化やアイデアを率直に受け入れる意欲」、「格段に優れた言語修得の意欲」、「過去や現在に固執せず、未来に向かってリスクを取りながら前進する意欲」を兼ね備えている。これらこそは、世界中で活発化している大学のグローバル化に不可欠な条件である。モンゴルはその意味での「先進国」とも言える。

本学がモンゴルとの関係を特に強化しようとする事由の一つも、ここにある。

2007年にモンゴル国立大学と締結した交流協定に基づくモンゴルからの交換留学生は、毎年数名にとどまるものの、同国の目覚ましい国内経済の発展と日本・モンゴルFTA(自由貿易協定)の締結が近いこともあって、本学独自の留学生獲得のための拠点があればという思いがあり、幸いにも現地にいる本学の卒業生の中で、母校に貢献したいという有り難い提案があり、2010年の春に、既存のモンゴル国立大学(国際関係センター)とは別に、モンゴル国内にある約200の大学をターゲットにした拠点「リエゾン・オフィス」を設けるに至った。

すでにその効果は目に見えて現れ、首都ウランバートルにある幾つかの大学との間で学生交換のための協定締結について積極的な意見交換を行っている。

いずれにせよ、ビジネスにおける企業提携や共同事業と異なり、大学のグローバル化に向けた現地大学との提携や協定の締結は、双方の大学の活性化に資することに加え、相互の長年にわたる信頼関係がなければ、これを持続させることは難しいと感じる次第である。

## 正会員大学プロフィール

### 横浜国立大学

神奈川県横浜市  
(国立大学法人) **YNU**  
YOKOHAMA National University

本学は平成20年度(財)大学基準協会の正会員資格判定を経て正会員資格が継続されている。大学の法人化以降、第1次の中期目標に沿って改革に邁進。特に財務面での取り組み、成果は関係機関から高い評価を受けた。教育研究についても複数のG-COEを獲得するなど益々、充実している。平成22年には独自性を強化するための指針として「実践的学術の国際拠点」を掲げることとした。「横浜」を背景として国際的高等教育機関となっていることなどから、これらをさらに拡充することを意図している。また、平成23年度からは組織改編(工学部を理工学部に、教育人間科学部の一層の実質化、都市イノベーションの新大学院の設置)を予定しており、さらなるグローバル化を推進している。

(横浜国立大学学長 鈴木 邦雄)

### 桐蔭横浜大学

神奈川県横浜市  
(私立)



本学は、(学)桐蔭学園を母体に1988年に開設し、現在4学部8学科に加えて、専門職大学院を含む3研究科を擁する総合大学として教育・研究活動を実施している。学生の創造的、個性的な発想を尊重し、自由でありながらチームワークの精神を持ち、自主自立を根本に据えた教育を行っている。

この方針を推進するために、徹底した少人数クラス(脱マスプロ教育)を実行し、教員が学生の身近に位置し、ウォームハートと対話の精神で、双方向の意思の疎通を図ることを教育方針とし、教員が名伯楽となり若者の成長を後押ししている。これにより、問題解決能力に優れた先入観にとらわれず、未来を支える社会貢献の気概がある社会ニーズに適合した人材育成に尽力している。

(桐蔭横浜大学学長 小島 武司)

### 東邦大学

東京都大田区(医)  
千葉県船橋市(薬・理)  
(私立)



本学は、1925年の創立であり、「自然・生命・人間」を建学の精神とし、医(看護を含む)・薬・理の学部を擁する自然科学系総合大学である。理系であるが人間教育を重視し社会に貢献できる高度な医療人および自然科学者・生命科学者を育成している。

1991年の大学設置基準の大幅改正・大綱化以来、本学は1994年度を皮切りに3年毎に自己点検・評価を実施してきた。1999年度に初めて大学基準協会の相互評価を受け認定され、さらに2005年度には大学認証評価の申請を行い、「適合」の認定をいただいた。現在、新大学評価システムの認証評価受審に向け、「内部質保証システム」を構築中である。

(東邦大学学長 青木 継稔)

### 日本福祉大学

愛知県知多郡  
(私立)



本学は1953年に中部社会事業短期大学として創設され、1957年に我が国で初の4年制社会福祉学部を開設し、「日本福祉大学」と改称した。「健康・医療」(いのち)、「福祉・経済」(くらし)、「教育・発達」(いきがいの)の3つの領域の教育研究の発展充実に努め、現在6学部、3研究科を擁し、「ふくし」の総合大学を標榜している。4年間の大学教育を通じ、創立の原点である支えあいの気風と実践的な学びにより、「見すえる力」、「共感する力」、「関わる力」、「伝える力」の4つの力(日本福祉大学スタンダード)を身に付けた学生の育成をめざしている。1995年には大学基準協会の正会員となり、2010年度、同協会の認証評価を受審中である。

(日本福祉大学学長 加藤 幸雄)

### 武蔵野大学

東京都西東京市  
(私立)



本学は、1924年に世界的な仏教学者で文化勲章受章者でもある高楠順次郎博士によって、浄土真宗本願寺派の宗門関係学校として設立された歴史ある学校である。開学から86年を経た現在、文・政治経済・人間関係・環境・薬・看護の6学部と通信教育部、大学院7研究科を擁する大学となり、2012年には東京臨海副都心の中心に位置する有明キャンパスを新たに開設して、2キャンパスとなる。

本学は、1995年に大学基準協会の正会員になり、2006年度に初めて自己点検・評価を実施した。この時は日本高等教育評価機構の認証評価を受けたが、今回は、2013年度に大学基準協会の認証評価を受けるため、準備を進めている。

(武蔵野大学学長 寺崎 修)

### 明治薬科大学

東京都清瀬市  
(私立)



本学は、1902年に東京薬学専門学校として創設され、現在、6年制の薬学科(定員300名)、4年制の生命創薬科学科(定員60名)および大学院薬学研究科を擁する。教育目標は、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う質の高い力量のある薬剤師の養成(薬学科)、および生命科学と創薬化学の分野の基礎学力と研究能力を身に付けた研究者・技術者(生命創薬科学科)の育成にある。

1995年に大学基準協会の正会員となり、2001年度に1回目の認証評価を受け、この度2009年度に2回目の相互評価を受け「適合」と認定された。今後とも自己点検、認証評価の結果を踏まえ、薬学の研究・教育体制の充実をはかっている。

(明治薬科大学学長 久保 陽徳)

### 募集のテーマ

- ①「大学時論」……………毎号1篇  
900字程度——広く大学論、教育論に関わるもの
- ②「会員の広場」……………毎号数篇  
400字程度——高等教育あるいは大学基準協会を取り巻く諸問題についてのご意見等

### 投稿規定

- ※ 寄稿資格は広く大学機関にご関係の方。氏名のほか、所属、職名、専攻を記入。字数は、左記の通りで、締切は11月下旬です。
- ※ 採否は広報委員会で決定し、原稿は返却いたしません。
- ※ 掲載原稿には内規により薄謝を呈します。
- ※ 送付先 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13  
財団法人 大学基準協会 総務課

### 広報委員会

委員長 中村信一(金沢大学)  
委員 有満保江(同志社大学) 亀澤美由紀(首都大学東京) 鈴木健(明治大学)  
田中克俊(北里大学) 廣川二郎(東京工業大学)

「じゅあ」は関係方面はじめ会員大学の専任教員並びに課長職以上の方々にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

### 編集後記

近年、アメリカへの日本人留学生が大幅に減少しているようです。アジアの国々からの留学生が増加し、留学生枠の競争率が高くなったこと、リーマン・ショック以来の経済不振などがその理由としてあげられています。しかし、少子化による大学全入時代に入れたことも要因のひとつでしょう。わざわざ苦勞をして海外の大学に行かなくてもか、留学すると就職活動に影響する、などといった学生の内向き志向が、国際競争力が問われる日本の大学の将来にどのような影響を及ぼすか、気になるところです。(有満保江)